福島労働局長登録教習機関

登録番号第７０号

令和８年５月３１日

事　業　主　殿

一般社団法人相馬労働基準協会

登録番号T7380005006907

令和８年度第２回玉掛け技能講習の開催について

制限荷重が１トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が１トン以上のクレーン・移動式クレーン若しくはデリックの玉掛の業務は、玉掛け技能講習を修了した者、その他労働省令で定める資格を有する者でなければ、その業務に就くことができないことになっております。（労働安全衛生法第６１条、就業制限）

つきましては、下記により標記講習会を開催致しますので、有資格者の確保のため受講されますようお願い申し上げます。

記

１、日　　時・場　　所

学科	令和８年８月２６日(水)	７：５０～８：２０　受付時間厳守 ８：２０～オリエンテーション ８：３０～講習開始	（一社）相馬労働基準協会 相馬市中村字桜ヶ丘67
	令和８年８月２７日(木)	８：４５～学科講習、修了試験	（一社）相馬労働基準協会 相馬市中村字桜ヶ丘67
実技	令和８年８月２８日(金)	７：５０～オリエンテーション ８：００～実技講習、実技試験	原町建設機械（株） 南相馬市原町区物見山130

※駐車場は相馬市民会館、スポーツアリーナをご利用ください。

※熱中症予防等の為、実技会場に冷暖房を完備しています。

２、受講申請方法及び受講料

申請方法〈窓口持参〉〈現金書留〉〈振込〉のいずれかでお申し込み下さい。

※振込希望の場合は協会までご連絡のうえ、振込手数料はご負担願います。

申請書に次の①～③を添付し申請して下さい。

① 受講料　28,600円（消費税10％ 2,600円）

テキスト代　1,680円（消費税10％　152円）

合計　３０，２８０円（税込）

②写真１枚　申請前６ヵ月以内に撮影したもので、無帽、正面、上三分身胸より上、無背景で（縦3.0cm、横2.4cm）

③ハガキ１枚　合否通知使用の為、宛先（表面）に申請者又は受講者の住所、氏名を記載

＜受講科目一部免除者＞

下記に記載された資格取得者については、受講科目の一部が免除されます。

・クレーン運転士免許　　・床上操作式クレーン運転技能講習修了者

・デリック運転士免許　　・小型移動式クレーン運転技能講習修了者

・揚貨装置運転士免許　　・移動式クレーン運転士免許

＊　上記資格者は、受講時間１５時間、受講料26,400円（消費税10％ 2,400円）

テキスト代1,680円（消費税10％ 152円）合計２８，０８０円（税込）

科目免除者は申請時に資格証の原本及び写しを添付してください。

申請先　（一社）相馬労働基準協会（相馬市中村字桜ヶ丘67番地）TEL0244-36-5135

申込時間　9：00～16：30　(12：00～13：00を除く)

3、講習科目

日　　時		科　　目	時　間
8月26日（水）	学科	クレーン等の玉掛けの方法	7時間
		クレーン等に関する知識	1時間
8月27日（木）	学科	クレーン等の玉掛け必要な力学に関する知識（免除対象科目）	3時間
		合図	1時間
		関係法令	1時間
		修了試験	1時間
8月28日（金）	実技	クレーン等の玉掛けの実技	6時間
		クレーン等の運転のための合図	1時間
		実技試験	

申請締切　　令和8年8月7日（金）

但し定員（50名）に達した時は、その前でも締切ります。
なお、締切日以降の取消し、受講料の返金は致しません。

原町出張相談所【福島県建設業協会相馬支部（アースム1階会議室）〈原町区錦町1-25〉】にて受付をいたしますのでご利用下さい。
◎原町受付月日　令和8年6月25日、7月9日、23日（木）10:00～12:00

4、修了証交付
所定の全科目を受講し、かつ、修了試験（学科、実技）の合格者に交付します。
合否通知はおおむね2週間以内に通知します。

5、実　技
講習の際はヘルメット・作業服・軍手・安全靴・筆記用具・テキスト等をご準備下さい。

6、その他
遅刻、早退、一時退出者、及び受講態度が著しく悪い場合には、修了証は交付されません。

7、建設労働者確保育成助成金について
今回の講習において中小建設事業主が雇用労働者に会社負担にて技能講習を受講させた場合、「建設労働者確保育成助成金」の助成対象となります。
申請方法ならびに申請書類等につきまして管轄のハローワークに直接ご確認下さいますようお願い申し上げます。

8、統一技能講習修了証
平成9年度より当協会で実施いたします技能講習につきましては、1枚の新統一技能講習修了証になります。すでに当協会において実施し、修了した技能講習（床上操作式クレーン・小型移動式クレーン・ガス・フォークリフト）修了証をお持ちの方に限り、旧修了証をご持参いただければ統一技能講習修了証の交付が可能となりますので特に申し添えます。
希望者は申請時に修了証の原本及び写しを添付してください。